

## 第 5 次米子市一般廃棄物処理基本計画（案）に係る

## 市議会（民生教育委員会）指摘事項等について

## 1 概要

(1) 委員会開催日時 令和 7 年 10 月 16 日（木）午前 10 時

(2) 指摘事項等件数 6 件

※番号 1～4 は委員会開催中のものであり、番号 5～6 は、閉会後に問合せ等のあったもの

## 2 指摘事項等の概要と市の考え方

| 番号 | 指摘事項等の概要   | 案の修正 | 指摘事項等に対する市の考え方  |
|----|--|------|---|
| 1  | 紙おむつやプラスチックごみについてはリサイクルについて調査・研究を行うとあるが、循環型社会を形成していくうえで、生ごみについても調査・研究を行ってもよいと考える。  | 有    | 家庭系可燃ごみの約 1/3 を占める生ごみの減量化に向けて、新しい技術や他市の状況などについて調査・研究を行うよう追記します。   |
| 2  | 民間企業には全ての有機物を分解して燃料にする技術を持っているところもある。技術はどんどん進化しているので、新しいごみ処理施設が時代遅れになるのではないかという懸念がある。今からでも遅くないので、このような新しい技術の調査・研究を進めるようにな要望する。 | 無    | 令和 14 年度以降の鳥取県西部圏域における「可燃ごみ処理施設」「不燃ごみ処理施設」「一般廃棄物最終処分場」等の整備については、鳥取県西部広域行政管理組合及び構成市町村とともに協議を進めることとしています。   |
| 3  | ごみ置場でのカラス被害が多く、ごみ置場のステーション化を進めると同時に、ごみ置場への補助制度などについて検討していただきたい。  | 無    | ごみ置場におけるカラス被害については、本市としても課題であると認識しております、これまででも啓発などの対策を進めてきたところです。ごみ置場整備に係る補助制度等につきましては、他自治体の取組事例や効果等を調査・研究しながら、今後の施策検討の参考とさせていただきます。                  |
| 4  | 国も食品ロス削減については、フードバンク事業者の認証制度など適正管理を行うということでもあり、今後市としても研究して、事業者へのマニュアル提供など、事業ごみの削減という観点からも行っていただきたい。                            | 無    | 食品ロス削減につきましては、本市としても、一般廃棄物の発生抑制の観点から重要な課題であると認識しております、事業系ごみの削減についても引き続き取り組む必要があると考えています。<br>事業者向けマニュアルについては、これまでに作成、配布しているものを随時見直し、改善を図っていきたいと考えています。 |

| 番号 | 指摘事項等の概要   | 案の修正 | 指摘事項等に対する市の考え方  |
|----|--|------|---|
| 5  | P.21 の表 2-19 は、排出量だけの表記だと軽いものの削減効果が見えにくいで、削減率もあるとよい。 | 有    | ごみ排出量の推移をわかりやすく表記するため、令和6年度における対令和元年度との増減率を追記します。   |
| 6  | P.23 の図 2-6 の「その他の可燃ごみ」とは何か。注釈があればよい。                | 有    | よりわかりやすくするために、P22 の図 2-5 の円グラフに注釈を追記します。<br>同様に P.24 の図 2-7 の円グラフにある「その他の不燃ごみ」にも注釈を追記します。 |